

5. 構想の実現に向けて（行政が中心となって取り組むこと）

5-1. 構想の実現に向けた仕組みづくり

奈良市では、次の事項に取り組み、本構想の実現に向けた仕組みを整えます。

① 構想の周知と奈良市総合計画への位置づけ

本構想の内容を広く周知するとともに、巻末に掲げる『奈良町の“にぎわい”づくり十箇条』を広く発信し、構想の実現に向けた各主体の意識啓発を図ります。また、今後の奈良市総合計画の見直しに際し、本構想を奈良市総合計画に位置づけて、本構想に基づく施策の実効性を担保します。

② 住民及びまちづくり団体等の参画と協働によるアクションプランの策定

平成29年度以降、平成28年度に実施した本構想の策定に向けた体制（懇話会、分科会）を継続するとともに、地域住民や自治会からなる新たな分科会を設立し、本構想を計画的に推進するためのアクションプランづくりを進めます。また、「(仮称)奈良町会議」を設置して、それらの構成員が相互に話し合い、情報の共感・共有を行いながらアクションプランづくりやプランに基づく取り組みのより効果的な推進を図ります。アクションプランづくりにあたっては、界隈の集合体としての奈良町の特徴を踏まえ、界隈ごとの特徴に応じたきめ細かな検討を行います。

③ 行政各課の連携・協力の強化と総合的な推進支援体制の整備

奈良町の“にぎわい”づくり（まちづくり）は、都市計画や景観、商工観光、福祉、教育、文化財などの庁内のさまざまな部局や(一財)奈良市総合財団等が総合的に関係しながら、取り組んでいくことが求められます。また、奈良町は奈良公園と歴史・文化的にも密接な関わりをもち、一体として捉えることで“にぎわい”の魅力がより一層高められることから、県や国との連携・協力体制が不可欠となります。これらの各行政機関等との連携を強化しながら、奈良町の“にぎわい”づくりの総合推進体制を整備するとともに、「(仮称)奈良町町家特区」の認定に向けた取り組みや「(仮称)奈良町包括予算制度」の創設、「(仮称)奈良町ファンド」の創設などを通じて、奈良町の“にぎわい”づくりの総合的な支援体制を整備します。

④ 奈良町に係る総合的な調査体制の構築

奈良町では、これまでも多くの人々が調査・研究を行ってきており、本構想もそれらの成果を反映して策定しました。奈良町に関わるさまざまな史料や書籍、調査・研究の成果などを集約し、既存の公共施設等を活かしながら一元的に管理していきます。また、それらの資料を積極的に公開・展示するとともに、史料保存館や大学等との連携を図りながら、総合的な研究を継続して推進することで、奈良町の更なる魅力を掘り起こし、地域内外に積極的に発信していきます。

⑤ 奈良町及び構想に係る情報の収集及び受発信体制の整備

本構想の策定にあたっては、自治会長を対象としたアンケート調査を実施して意見を反映してきましたが、今後も地域住民を対象としたアンケート調査を定期的・継続的に実施し、奈良町に係る

さまざまな情報の収集ならびにアクションプランの策定や見直し、進捗管理などに積極的に役立てていくことを検討します。また、奈良町の価値を増幅させるため、奈良町の歴史・文化等の総合的な研究体制を確立します。また、日常的にも様々な情報を受発信できる仕組みをつくり、構想に基づく各施策に対して、住民からの意見を十分に反映できる体制を整えます。

⑥ 構想の実効性担保のための検証・評価システムの構築

本構想の見直しや本構想に基づいて作成するアクションプランの進捗管理にあたっては、「市民による検証・評価システム」、「行政内での検証・評価システム」、「第三者による検証・評価システム」の3つの検証・評価システムを構築していくことを検討します。また、検証・評価のために必要となる各種統計データの収集・整備を進めます。

5-2. 構想の実現に向けた重点施策

「4-2. 奈良町の“にぎわい”づくりの方針」を踏まえ、奈良市では、「歴史・文化」、「暮らし」、「生業」、「観光」、「まちづくり」に加え「奈良町の価値」のそれぞれについて、今後10年間の重点施策を次のとおり設定し、計画的な取り組みを推進します。取り組みの優先順位等については、アクションプランづくりの中で検討します。

■ 町家・町並みの保存・継承

歴史・文化

- ・市民が奈良町の町家の価値や奈良町が目指すべき町並みの姿（目標像）を共有し、協力して保存・継承していくために、「(仮称)奈良町町家保存・継承条例」の制定を検討します。
- ・「指定建造物（候補）」・「選定建造物」の見直しを行い、保存すべき町家を明確にします。それらの町家については、専門家や民間団体との連携のもとに、それらの所有者の町家保存に対する意向把握を定期的実施しながら、修理・修景補助事業の改訂（次項）と併せて、文化財の指定や登録、景観重要建造物の指定などの活用できる制度を積極的に活用して、重点的な保存施策を実施します。
- ・修理・修景補助事業制度を改訂し、伝統的な町家に対する構造体に係る内部改修を含めた重点的な補助を実施し、中庭をはじめ、トオリニワや土間などの奈良町の伝統的な町家もつ特徴を適切に保存・継承します。また、審査体制や定期的な事後評価の仕組みの構築、補助実績の蓄積や情報公開などを通じて、修理・修景補助事業の効果を高めます。
- ・伝統的な町家の修理・修復を担える技術者の育成、設計・施工に関する設計者・施工者の登録（推奨）制度の創設、古材・古道具などのバンクシステムの構築、町家の耐震診断・耐震補強の促進とそのため支援制度の創設など、町家の保存のための基盤を整えます。
- ・奈良町の景観づくり（町並み保存）のための最低限のルールを広く周知するとともに、奈良市景観計画の改正による都市景観形成基準・届出制度の見直しと景観法に基づく景観の規制・誘導の徹底を図ります。また、特に歴史的な町並みを残す区域においては、電線類の地中化をは

じめとしたモデルとなる景観整備事業を優先的に推進するとともに、景観地区や地区計画による認定制度の活用、将来的な重要伝統的建造物群保存地区の選定を目指すなどにより、重点的な景観の保全・形成を図ります。

- ・修景事業においては、民間団体による事前協議・景観誘導體制を構築し、修景事業の質的な向上を図るとともに、必要に応じて自治会やまちづくり団体等の意見を聴く場を設けるなど、奈良町の町並みや暮らしに調和した修景事業を推進するための仕組みを整えます。
- ・自治会やまちづくり団体等による景観づくり活動に対する支援を充実し、住民等による身近な景観づくり活動の実践を促します。

■ 町家を活かした居住環境・商業環境の形成

暮らし

生業

- ・町家の優れた居住性能（中庭を通した日照・通風の確保等）の再評価をすすめ、町家型中庭式住宅の建て方の維持・継承・普及に努め、町家の生活スタイルや良好な相隣環境を継承します。
- ・市による伝統的な町家の買上げや定期借地契約の締結などを通じて、伝統的な町家の改修・整備や活用を公的に進め、伝統的な町家の居住モデルづくりを進めます。
- ・伝統工芸従事者や「きらっ都・奈良」や「夢 CUBE」出身者などの起業家による出店の促進、子育て世代や大学生等の若者の居住促進に重点的に取り組みます。また、この事業により入居する人と自治会やまちづくり団体等とのつながりを構築し、地域との関係づくりのモデルとして、それらの成果を町家活用の魅力として積極的に発信していきます。
- ・奈良町の伝統的な町家を利用した店舗や奈良市景観計画に定める都市景観形成地区における景観形成基準に適合した（奈良町の町家の特徴を取り入れた）町家風の新しい店舗、奈良町の伝統工芸や伝統産業に係る製造又は販売を主とする店舗など、「奈良町らしい店舗」の定義を検討した上で、それらの「奈良町らしい店舗」に対する補助金制度を創設して支援します。
- ・奈良町の伝統的な町家への新規居住者に対して、補助金制度を創設するなど、伝統的な町家への居住を促進します。
- ・奈良市空き家・町家バンク制度の周知を図るとともに、自治会や専門家との連携、マッチングを担える人材の育成などを通じて、空き家の発生を早期に把握して、制度を活用できる仕組みづくりを行います。
- ・空き家となった場合の町家の保存・活用を円滑に進められるよう町家居住のニーズの増大や町家の魅力や価値を所有者に伝える等の意識啓発を図ります。

■ 暮らしと調和した観光の促進

暮らし

観光

- ・奈良町の魅力を解説し、発信するための観光案内板の設置等を進めるとともに、史料保存館などの既存の公共施設を活かしながら、歴史文化情報の発信等を担う拠点施設の再整備を進めます。
- ・奈良町の歴史・文化、美術、芸術、建築などを学ぶ内外の研究者、学生などの長期滞在型の学習・研究を支援する体制づくりを行います。

- ・住民や観光客等が安全・安心に歩けるよう、市営駐車場の配置の見直しや車両の乗り入れ規制などを通じた交通対策を検討します。
- ・各公共施設の役割・機能の再検討を行うとともに、市が中心となって公共施設の管理者の連絡会議を組織し、相互に情報を共有し、連携した取り組みを推進することにより、奈良町の魅力をより一層の効果的に発信していきます。
- ・古くから伝わる祭りや行事、町会所を活用した取り組みなど、“にぎわい”づくりにつながる自治会や講、まちづくり団体等の地域団体による活動に対して、重点的な支援を実施します。
- ・地域住民や商店主等の連携体制づくりを進めるとともに、「まちかど博物館」や「きたまち Week」など、自発的に行う“にぎわい”づくりの活動に対して、広報やホームページでのPR、活動助成などの支援を実施します。

■ 参画と協働によるまちづくりの推進

まちづくり

- ・奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例を踏まえ、これからの奈良町のまちづくりの推進にふさわしい参画・協働の仕組みや奈良町運営・経営（ガバナンス）のあり方などを検討します。
- ・参画・協働の仕組みづくりを検討するために、地域と行政との定期的な協議の場を設けます。
- ・行政組織及び予算編成のあり方を見直し、奈良町にかかわる各種政策・施策と予算が一体的・総合的に対応するシステム改革を行います。

■ 奈良町の総合研究体制の確立

奈良町の価値

- ・奈良町の時間的・空間的価値を増幅させるため、奈良町の歴史、文化、伝統、経済、自治、町家・町並み、生活文化等のあらゆる分野にかかわる学際的な研究プロジェクトを民間と連携して立ち上げます。
- ・史料保存館を奈良町の総合的な研究拠点として再編強化します。
- ・研究成果の効果的な発信方法を検討します。